

議案第 7 4 号 関係資料

令和 7 年 6 月 2 7 日 提出

大 崎 市

年度協定書（令和7年度）

大崎市を甲（以下「甲」という。）とし、東日本旅客鉄道株式会社を乙（以下「乙」という。）として締結した東北本線田尻・瀬峰間貝ノ堀こ線橋耐震補強補修工事（以下「工事」という。）の基本協定書第5条に基づき、年度協定を締結する。

（工事の工程）

第1条 工事の工程は別紙「工事工程表」のとおりとする。

（工事の施行）

第2条 工事は、乙が施行するものとし、工事内容は別紙「工事費概算額調書」のとおりとする。

（工事の費用及び負担）

第3条 工事に要する費用は、別紙「工事費概算額調書」のとおりとして全額甲が負担するものとする。

（工事費資金計画書）

第4条 甲及び乙は、工事費について別紙「工事費資金計画書」を作成し相互に確認するものとする。

（工事費の支払い）

第5条 甲は、前条の工事費資金計画書に基づき、乙（東日本旅客鉄道株式会社）の経理責任者が発行する請求書により支払うものとする。

（工事の完了確認及び精算）

第6条 甲及び乙は工事完了後、速やかに工事完了確認を行い精算するものとする。

（契約関係資料の提出）

第7条 乙は請負契約の完了時及び年度協定の精算時に、請負契約ならびに工事の出来高・しゅん功に関する資料を甲へ提出するものとする。

（その他）

第8条 この協定に定めのない事項又は、疑義を生じた事項については、その都度甲・乙協議して処理するものとする。

以上、協定の証として、この年度協定書2通を作成し、甲・乙押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 7 年 月 日

甲 大崎市長 伊藤 康志

乙 東日本旅客鉄道株式会社
執行役員東北本部長 高岡 崇

工 事 工 程 表

東北本線田尻・瀬峰間貝ノ堀こ線橋耐震補強補修工事

：協定締結の日から

：2026年3月31日まで

項 目		令和7（2025）年度											記 事				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3			
乙 施 行	協定・精算処理																
	契約※土木含む																
	準備工・跡片付け																
	仮設工																
	のり面工撤去復旧																
	耐震補強工																
	橋りょう補修工																
	保安費																
	電力支障移転																
	信通支障移転																

注) 施工箇所詳細調査、列車運転手続き等の状況により、変更となる場合があります。

注2) 各年度の精算額は、上記工程表に基づき各年度2月中を目途に報告をいたします。

工事費概算額調書

件名：東北本線田尻・瀬峰間貝ノ堀こ線橋耐震補強補修工事

(金額単位：円)

項目	工事種別			協定額	記事	
		単位	数量	令和7(2025)年度 金額		
総額				286,300,844		
道 路 施 設	道路施設計			268,724,844		
	受託工事費	(工+管+税)		268,724,844		
	土木工事費	(工+管)		244,295,312		
	土木	(工)		233,937,800		
		仮設工	式	1	49,700,000	
		耐震補強工	式	1	154,706,400	
		耐震補強工(A1、A2)	式	1	0	
		橋りょう補修工	式	1	1,841,200	
		保安費	式	1	27,690,200	
		管理費	式	1	10,357,512	
		一般管理費			9,357,512	管理費率 4%
		間接仮設費			1,000,000	
		消費税及び 地方消費税等	式	1	24,429,532	10%
	鉄 道 施 設	鉄道施設計	(負+補)		17,576,000	
負担金工事		(建)		0		
工事費				0		
		電力支障移転・復旧	式	1	0	
		信通支障移転・復旧	式	1	0	
		管理費	式	1	0	管理費率 8%
		補償金工事	(修+撤)		17,576,000	
		修繕費			17,576,000	
		工事費			16,900,000	
		のり面工撤去復旧	式	1	16,900,000	
		管理費	式	1	676,000	管理費率 4%
		撤去費			0	
		工事費			0	
		電力支障移転・復旧	式	1	0	
	信通支障移転・復旧	式	1	0		
	管理費	式	1	0	管理費率 8%	

工事費概算額調書について

注1) 施工時の労務単価及び資材等の価格増減等により変更となる場合があります。

注2) 運転手続き及び施工箇所詳細調査によって、変更となる場合があります。

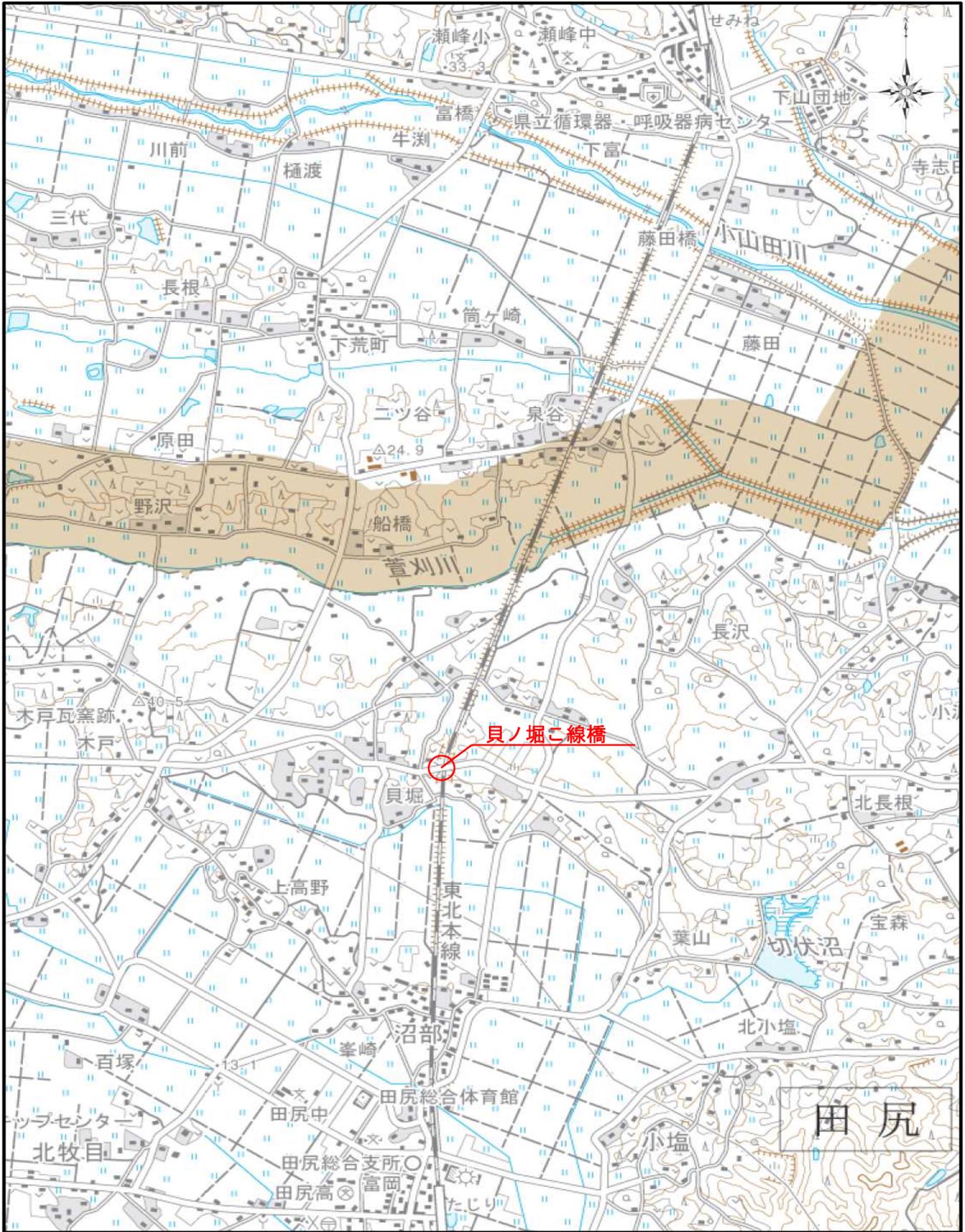
工事費資金計画書

件名：東北本線田尻・瀬峰間貝ノ堀ニ線橋耐震補強補修工事

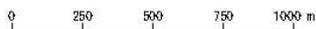
(金額単位：円)

項目	金額	収納期限	記事欄
第一回目	286,300,844	令和7年度精算時	
合計	286,300,844	—	

位置図



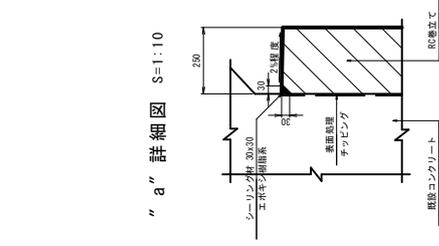
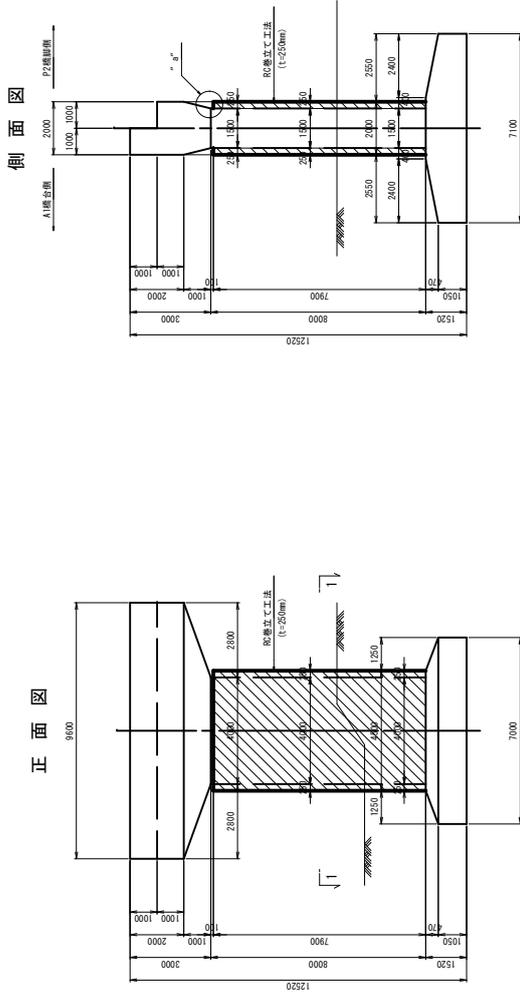
大崎市役所
北海道地図株式会社仙台支店



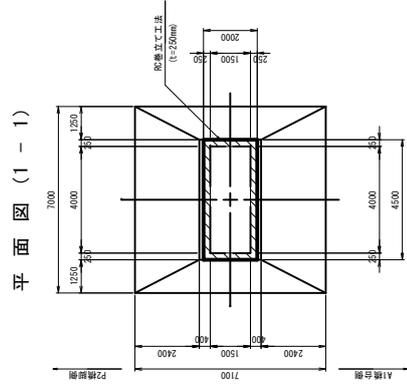
1:25000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び25万分の1地形図を使用したものである。(承認番号 平17総使、第10-95号)

貝ノ堀跨線橋 P1 橋脚補強構造一般図 S=1:100



“ a ” 詳細図 S=1:10



平面図 (1-1)

使用材料一覧表

新設	コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N}/\text{mm}^2$
	鉄筋	SD345
既設	コンクリート	$\sigma_{ck}=21\text{N}/\text{mm}^2$
	鉄筋	SD295

工事番号	大崎市建設部 建設課		
路線名	市道第谷大貫線付属橋		
橋工地名	大崎市田尻地蔵橋付属内外		
工事名	市道第谷大貫線付属橋(橋/組替補修)P1橋脚補修(1橋)		
図面名	貝ノ堀跨線橋 P1橋脚補強構造一般図		
縮尺	図示	位置	
設計者	設計	校閲	
工事番号	図面番号	図番	図面名

- 注記)
- ・ 本図面の既設構造物の構造等は写真は既設図書をよび
 - ・ 補強構造より増設した部分である
 - ・ 本工においては、事前に既設構造物にははる調査部分の計測を必ず行い、計測した計画に合わせて施工を行うこと。設計者は調査結果を照らし、既設部分位置を確認し、各部分の形状を計測し、必要に応じて変更すること。
 - ・ 既設部分位置を確認し、必要に応じて補強コンクリートの構造等は必要に応じて行うこと。
 - ・ 既設コンクリートと新設コンクリートの接合部は必要強度を行うこと。
 - ・ は、RC立上り工法を示す。

